

令和6年度特別区職員経験者採用試験・選考（技術区分）の実施について

～該当資格保有者には、試験を一部免除します～

◎ 令和6年度からは、資格保有の受験者には職務経験論文を免除します。

該当試験・選考区分及び職務経験論文免除資格は下表のとおりです。

試験・選考区分	職務経験論文 免除資格
土木造園 (土木)	・技術士（建設部門）、技術士（総合技術監理部門（建設）） ・一級土木施工管理技士
建築	・一級建築士、二級建築士 ・技術士（建設部門）、技術士（総合技術監理部門（建設））
機械	・建築設備士 ・技術士（機械部門）、技術士（総合技術監理部門（機械））
電気	・建築設備士 ・技術士（電気電子部門）、技術士（総合技術監理部門（電気電子）） ・電気主任技術者（第一種又は第二種）

◎ 試験方法

1次試験

試験内容	当該資格なし	当該資格あり
職務経験論文(1時間30分) 1題必須 1,200～1,500字	実施します	免除します
課題式論文(1時間30分) 2題中1題選択 1,200～1,500字	実施します	実施します

2次試験 口述試験

◎主な受験資格（参考：令和5年度【技術区分】 1級職）

昭和38年4月2日以降に生まれた人、日本国籍を有する人
民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算できる。

- 試験内容の詳細は、令和6年度発表予定の「特別区職員経験者採用試験・選考案内」で公表します。発表日以降、特別区人事委員会ホームページからご確認ください。

【ホームページ URL】 <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiiinkaitop/>